



# 栃木県公報

平成27年  
1月16日(金)  
号外  
第1号

## 目次

### 告示

○平成25年度栃木県一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の要領…………… 1

## 告示

### 栃木県告示第10号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第6項の規定により、平成26年11月27日栃木県議会において認定された平成25年度栃木県一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の要領を次のとおり公表する。

平成27年1月16日

栃木県知事 福田 富一

## I 平成25年度栃木県一般会計歳入歳出決算

## 1 歳 入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額 調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
1 県 税		213,500,000,000	214,764,621,251	1,324,423,016	7,546,258,812
	1 県 民 税	83,290,000,000	83,020,480,243	782,508,737	6,191,104,252
	2 事 業 税	38,251,000,000	39,899,115,326	84,115,806	294,300,571
	3 地 方 消 費 税	19,714,000,000	19,432,450,341		
	4 不 動 産 取 得 税	5,054,000,000	5,095,927,467	72,882,438	324,675,602
	5 県 た ば こ 税	2,669,000,000	2,808,290,976		
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	2,728,000,000	2,626,569,143	3,652,897	4,526,743
	7 自 動 車 取 得 税	3,323,000,000	3,231,145,800		
	8 軽 油 引 取 税	22,727,000,000	22,719,716,338	192,600	110,321,129
	9 自 動 車 税	35,693,000,000	35,878,321,605	96,291,567	516,418,145
	10 鉱 区 税	8,000,000	8,047,000		
	11 狩 猟 税	42,000,000	43,582,000		
	12 旧 法 に よ る 税	1,000,000	975,012	284,778,971	104,912,370
2 地方消費税清算金		39,150,000,000	39,149,949,052		
	1 地方消費税清算金	39,150,000,000	39,149,949,052		
3 地方譲与税		33,207,771,000	33,421,680,069		
	1 地方法人特別譲与税	29,967,771,000	29,967,771,000		

	2 地方揮発油譲与税	3,050,000,000	3,258,468,000	3,258,468,000	3,258,468,000	
	3 石油ガス譲与税	190,000,000	195,441,000	195,441,000	195,441,000	
	4 地方道路譲与税		69	69	69	
4 地方特例交付金		795,030,000	795,030,000	795,030,000	795,030,000	
	1 地方特例交付金	795,030,000	795,030,000	795,030,000	795,030,000	
	2 特別交付金					
5 地方交付税		128,666,527,000	128,666,527,000	128,666,527,000	128,666,527,000	
	1 地方交付税	128,666,527,000	128,666,527,000	128,666,527,000	128,666,527,000	
6 交通安全対策特別交付金		632,529,000	632,529,000	632,529,000	632,529,000	
	1 交通安全対策特別交付金	632,529,000	632,529,000	632,529,000	632,529,000	
7 分担金及び負担金		3,543,167,175	3,765,205,467	3,765,205,467	3,631,683,749	118,276,680
	1 負担金	3,543,167,175	3,765,205,467	3,765,205,467	3,631,683,749	118,276,680
8 使用料及び手数料		7,322,196,000	6,953,314,860	6,953,314,860	6,758,728,439	192,502,789
	1 使用料	3,953,094,000	3,884,427,047	3,884,427,047	3,689,840,626	192,502,789
	2 手数料	3,369,102,000	3,068,887,813	3,068,887,813	3,068,887,813	
9 国庫支出金		118,734,823,233	102,305,185,069	102,305,185,069	102,305,185,069	
	1 国庫負担金	37,922,586,615	37,860,764,053	37,860,764,053	37,860,764,053	
	2 国庫補助金	78,836,265,618	62,559,023,391	62,559,023,391	62,559,023,391	
	3 委託金	1,975,971,000	1,885,397,625	1,885,397,625	1,885,397,625	
10 財産収入		1,852,499,000	1,803,788,868	1,803,788,868	1,803,788,868	
	1 財産運用収入	885,894,000	827,941,620	827,941,620	827,941,620	

	2 財産売却収入	966,605,000	975,847,248	975,847,248		
11 寄附金		105,868,000	350,043,839	350,043,839		
	1 寄附金	105,868,000	350,043,839	350,043,839		
12 繰入金		30,582,214,000	21,950,317,399	21,950,317,399		
	1 特別会計繰入金	400,908,000	311,813,059	311,813,059		
	2 基金繰入金	30,181,306,000	21,638,504,340	21,638,504,340		
13 繰越金		13,787,572,459	13,787,572,221	13,787,572,221		
	1 繰越金	13,787,572,459	13,787,572,221	13,787,572,221		
14 諸収入		116,198,734,463	111,276,143,189	110,607,117,948	78,340,765	590,684,476
	1 延滞金、加算金及び 過料	646,383,000	681,122,366	509,979,729	67,613,506	103,529,131
	2 県預金利子	101,000	880,941	880,941		
	3 貸付金元利収入	103,968,754,000	98,922,748,017	98,858,096,595		64,651,422
	4 受託事業収入	686,338,463	553,386,949	553,386,949		
	5 収益事業収入	8,580,178,000	8,211,045,575	8,211,045,575		
	6 利子割精算金収入	14,000,000	10,841,483	10,841,088		395
	7 雑入	2,302,980,000	2,896,117,858	2,462,887,071	10,727,259	422,503,528
15 県債		110,998,000,000	98,053,000,000	98,053,000,000		
	1 県債	110,998,000,000	98,053,000,000	98,053,000,000		
合	計	819,076,931,330	786,545,589,112	776,677,773,904	1,420,092,451	8,447,722,757

(単位：円)

2 歳 出

款	項	予 算 現 額 支 出 濟 額 翌 年 度 繰 越 額 不 用 額
1 議 会 費		1,427,818,000
	1 議 会 費	1,368,368,647
2 総 務 費		53,369,619,100
	1 総 務 管 理 費	52,077,719,113
	2 企 画 費	35,122,357,598
	3 徴 税 費	3,805,976,971
	4 市 町 村 振 興 費	7,828,692,618
	5 選 挙 費	2,473,223,109
	6 防 災 費	779,078,968
	7 統 計 調 査 費	1,495,968,000
	8 人 事 委 員 会 費	429,308,999
3 民 生 費	9 監 査 委 員 会 費	121,811,185
		172,500,029
		80,877,745,298
	1 社 会 福 祉 費	2,252,379,000
	2 児 童 福 祉 費	1,371,415,000
	3 生 活 保 護 費	880,964,000
	4 災 害 救 助 費	3,596,418,853
	5 県 民 生 活 費	776,760,844
		2,322,424,752
		1,273,362,702

59,449,353

59,449,353

891,664,987

394,155,502

55,361,029

317,841,382

11,020,891

18,415,032

68,760,364

16,516,001

5,766,815

3,827,971

378,686,616

687,256,535

132,141,147

10,027,156

65,251,248

4 衛 生 費		54,276,432,963	51,357,205,730	935,332,000	1,983,895,233
1 公 衆 衛 生 費		25,013,646,000	24,671,360,298		342,285,702
2 環 境 衛 生 費		1,070,930,963	925,533,796	85,700,000	59,697,167
3 保 健 所 費		2,002,927,000	1,988,351,294		14,575,706
4 医 薬 費		16,864,298,000	16,074,253,300	255,000,000	535,044,700
5 病 院 費		3,586,138,000	3,501,365,000		84,773,000
6 環 境 対 策 費		5,738,493,000	4,196,342,042	594,632,000	947,518,958
5 勞 働 費		7,862,159,000	6,590,064,989	857,000	1,271,237,011
1 勞 政 費		351,963,000	346,475,084		5,487,916
2 職 業 訓 練 費		1,287,977,000	1,224,225,999		63,751,001
3 失 業 対 策 費		6,117,145,000	4,923,936,189	857,000	1,192,351,811
4 勞 働 委 員 会 費		105,074,000	95,427,717		9,646,283
6 農 林 水 産 業 費		44,685,767,462	36,300,395,121	6,763,830,753	1,621,541,588
1 農 業 費		11,222,648,000	10,582,216,729	239,208,000	401,223,271
2 畜 産 業 費		2,402,687,400	2,153,407,122	154,039,000	95,241,278
3 農 地 費		11,219,998,000	9,422,107,853	1,095,257,000	702,633,147
4 林 業 費		18,942,308,062	13,318,658,332	5,271,326,753	352,322,977
5 水 産 業 費		873,996,000	801,131,125	4,000,000	68,864,875
6 自 然 保 護 費		24,130,000	22,873,960		1,256,040
7 商 工 費		100,093,404,832	94,501,419,858	67,334,000	5,524,650,974
1 商 工 費		98,875,706,832	93,358,917,912	10,497,000	5,506,291,920

8 土 木 費	2 観 光 費	1, 217, 698, 000	1, 142, 501, 946	56, 837, 000	18, 359, 054
1 土 木 管 理 費	107, 017, 746, 473	78, 751, 156, 401	27, 193, 306, 651	1, 073, 283, 421	
2 道 路 橋 り よ う 費	6, 447, 280, 000	4, 919, 038, 300	731, 604, 000	796, 637, 700	
3 河 川 費	65, 130, 744, 907	46, 961, 876, 613	18, 037, 239, 913	131, 628, 381	
4 都 市 計 画 費	17, 249, 358, 203	13, 048, 528, 038	4, 129, 509, 202	71, 320, 963	
5 住 宅 費	13, 727, 897, 363	9, 960, 444, 153	3, 741, 443, 536	26, 009, 674	
	4, 462, 466, 000	3, 861, 269, 297	553, 510, 000	47, 686, 703	
9 警 察 費	42, 163, 188, 000	41, 839, 444, 955		323, 743, 045	
1 警 察 管 理 費	41, 014, 727, 000	40, 767, 174, 438		247, 552, 562	
2 警 察 活 動 費	1, 148, 461, 000	1, 072, 270, 517		76, 190, 483	
10 教 育 費	179, 423, 333, 000	175, 848, 544, 954	2, 394, 085, 000	1, 180, 703, 046	
1 教 育 総 務 費	22, 471, 660, 000	21, 514, 869, 487	703, 826, 000	252, 964, 513	
2 小 学 校 費	65, 689, 033, 000	65, 512, 655, 212		176, 377, 788	
3 中 学 校 費	37, 600, 676, 000	37, 465, 592, 286		135, 083, 714	
4 高 等 学 校 費	36, 408, 572, 000	34, 632, 662, 969	1, 450, 326, 000	325, 583, 031	
5 特 別 支 援 学 校 費	14, 388, 302, 000	13, 929, 249, 227	224, 600, 000	234, 452, 773	
6 社 会 教 育 費	1, 382, 651, 000	1, 332, 062, 612	15, 333, 000	35, 255, 388	
7 保 健 体 育 費	1, 482, 439, 000	1, 461, 453, 161		20, 985, 839	
11 災 害 復 旧 費	1, 314, 288, 500	1, 034, 440, 571	172, 723, 982	107, 123, 947	
1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	406, 444, 000	257, 332, 631	122, 313, 982	26, 797, 387	
2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	456, 107, 500	386, 581, 000	50, 410, 000	19, 116, 500	

12 公 債 費	3 果有施設等災害復旧費	402,471,000	349,375,940		53,095,060
	4 社会福祉施設等災害復旧費	49,266,000	41,151,000		8,115,000
13 諸 支 出 金	1 公 債 費	97,459,680,000	97,447,902,381		11,777,619
	1 地方消費税清算金	45,580,000,000	45,204,895,426		375,104,574
	2 利子割交付金	18,408,000,000	18,407,124,052		875,948
	3 地方消費税交付金	533,000,000	493,380,000		39,620,000
	4 ゴルフ場利用税交付金	19,722,000,000	19,721,948,000		52,000
	5 特別地方消費税交付金	1,937,000,000	1,886,443,710		50,556,290
	6 自動車取得税交付金				
	7 利子割精算金	2,210,000,000	2,209,969,000		31,000
	8 配当割交付金	4,000,000	3,636,664		363,336
	9 株式等譲渡所得割交付金	1,085,000,000	951,239,000		133,761,000
14 予 備 費		1,681,000,000	1,531,155,000		149,845,000
	1 予 備 費	7,000			7,000
合 計		819,076,931,330	763,199,303,444	40,180,083,386	15,697,544,500

歳入歳出差引残額 (A) 13,478,470,460円

翌年度へ繰り越すべき財源 (B) 6,097,406,960円

実質収支額 (A-B) 7,381,063,500円



II 平成25年度栃木県特別会計歳入歳出決算

1 歳 入

(単位：円)

会 計 名	事 項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
公 債 管 理		26,867,360,000	26,867,360,000	26,867,360,000		
自動車取得税・自動車税納税証紙		4,548,990,000	5,039,841,270	5,039,841,270		
馬頭最終処分事業		523,700,000	513,008,210	513,008,210		
母子寡婦福祉資金貸付事業		456,140,000	983,742,336	566,574,665	516,228	416,651,443
心身障害者扶養共済事業		306,610,000	294,294,040	291,712,100	1,124,640	1,457,300
小規模企業者等設備資金貸付事業		956,870,000	3,340,527,428	2,373,295,428		967,232,000
就農支援資金貸付事業		392,300,000	466,499,173	457,968,173		8,531,000
県営林事業		380,800,000	517,162,821	517,162,821		
林業・木材産業改善資金貸付事業		115,270,000	496,928,391	480,358,349		16,570,042
流域下水水道事業		8,355,672,850	8,959,680,106	8,959,680,106		
合 計		42,903,712,850	47,479,043,775	46,066,961,122	1,640,868	1,410,441,785

(単位：円)

2 歳 出

会 計 名	事 項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額
公 債 管 理		26,867,360,000	26,867,360,000		
自動車取得税・自動車税納税証紙		4,548,990,000	4,548,990,000		
馬頭最終処分場事業		523,700,000	513,008,210		10,691,790
母子寡婦福祉資金貸付事業		456,140,000	296,531,316		159,608,684
心身障害者扶養共済事業		306,610,000	291,399,000		15,211,000
小規模企業者等設備資金貸付事業		956,870,000	730,479,151		226,390,849
就農支援資金貸付事業		392,300,000	215,807,001		176,492,999
県 営 林 事 業		380,800,000	311,459,086		69,340,914
林業・木材産業改善資金貸付事業		115,270,000	8,967,413		106,302,587
流域下水道事業		8,355,672,850	7,321,833,594	691,927,736	341,911,520
合 計		42,903,712,850	41,105,834,771	691,927,736	1,105,950,343

歳入歳出差引残額(A) 4,961,126,351円

翌年度へ繰り越すべき財源(B) 196,212,868円

実質収支額(A-B) 4,764,913,483円

### Ⅲ 監査委員の意見

#### 1 審査の結果

平成25年度の一般会計及び特別会計の決算について審査した結果、計数については、関係諸帳簿、証拠書類等と符合し、正確なものと認められた。

また、予算の執行、収入・支出事務及び財産に関する事務については、一部に留意又は改善を要する事項が見受けられたものの、おおむね適正に処理されているものと認められた。

#### 2 審査の意見

地方財政は、景気の持ち直しにより、税収は一定程度の回復が見込まれる一方で、地方債の償還が高水準で推移していることや社会保障関係経費などの増加により、引き続き厳しい状況が見込まれる。

本県の平成25年度の予算は、東日本大震災等からの復興と原子力災害対策に積極的に取り組むとともに、「新とちぎ元気プラン」に掲げた各種施策の着実な推進を図るほか、災害に強い地域づくりや景気・雇用対策など当面する重要課題にも的確に答えていくものとして編成され、一般会計予算現額8,190億7,693万円（1万円未満切り捨て。以下同じ。）、特別会計予算現額429億371万円をもって執行された。

この結果、平成25年度一般会計の歳入決算額は7,766億7,777万円で、調定額に対する収入率は98.7%、歳出決算額は7,631億9,930万円で、予算現額に対する執行率は93.2%となり、実質収支額は73億8,106万円の黒字、単年度収支額は10億4,304万円の赤字となっている。同じく特別会計の歳入決算額は合計で460億6,696万円、収入率は97.0%、歳出決算額は合計で411億583万円、執行率は95.8%となり、実質収支額は47億6,491万円の黒字、単年度収支額は4億2,617万円の赤字となっている。

また、財政構造の弾力性を表す経常収支比率は92.8%（普通会計ベース）と、前年度に比べ0.8ポイント悪化している。これは、公債費や医療福祉関係経費などの支出が増加したことによるものである。

さらに、県税収入は企業収益の回復等による法人二税及び個人県民税の増などにより2年連続で増加したものの、県債残高、公債費の増加や、高齢化等の進展による医療福祉関係経費の増加が続くことから、県財政は引き続き予断を許さない状況にある。

こうしたことから、「新とちぎ元気プラン」に掲げた各種施策の着実な推進をはじめ、当面する重要課題や新たな行政課題に的確に対応するため、「とちぎ行革プラン」（栃木県行政改革大綱（第5期））や「財政健全化取組方針」を着実に実行し、引き続き健全な財政運営に努められるよう望むものである。

なお、個別事項については次のとおりであるので、十分留意されたい。

##### (1) 収入の確保について

収入未済額は、一般会計が84億4,772万円、特別会計が14億1,044万円、合わせて98億5,816万円となっており、前年度に比べ12億8,425万円減少している。収入未済額の主なものは、一般会計では、県税が75億4,625万円で、収入未済額の大半を占めており、県税以外では、諸収入のうち、補助金等精算返納金1億9,659万円、使用料及び手数料のうち県営住宅使用料1億7,640万円となっている。また、特別会計では、小規模企業者等設備資金貸付事業が9億6,723万円、母子寡婦福祉資金貸付事業が4億1,665万円となっている。

これまで収入未済額を縮減するため、税収については「栃木県地方税滞納整理推進機構」が定める取組方針などにに基づき、税外収入については「債権管理の適正化のための取組方針」に基づき、それぞれ積極的な督促や滞納処分の強化、民間能力の活用、訴訟などの法的措置を含め、引き続き収入の確保に努めているものの、依然として多額なものとなっている。

現下の厳しい財政状況の中、自主財源の確保と県民負担の公平性を確保する観点から、新たな収入未済の発生防止の徹底はもとより、既存の収入未済案件については、悪質な滞納者に対する法的措置等、厳正で機動的な滞納処分を行うとともに、債権回収事務の協同化・共通化について検討を進めるなど、今後とも、積極的な収入の確保に努められたい。

##### (2) 事務事業の執行について

① 事務事業の執行に当たっては、財務関係諸規程や関係法令等を順守して、適正かつ正確に処理することはもとより、最少の経費で最大の効果を上げなければならない。

このため、事業がより少ない経費で実施できないか（経済性）、同じ経費でより大きな成果が得られないか（効率性）、所期の目的達成に効果を上げているか（有効性）について職員一人一人が常に念頭に置き、組織全体がコスト意識を高めながら、適切な予算執行に努められたい。

また、引き続き事務事業の徹底した見直しを進め、事業の組換えや縮小・廃止についても弾力的かつ効果的に対処されたい。

② 定期監査や行政監査において、次のような是正・改善又は検討を要する事項が認められた。

- ア 予算執行について、予算執行何額を超えて予算を執行していたもの、業務執行後に予算執行何を作成するなど不適切な事務を行っていたもの
- イ 収入・支出事務について、資金前渡の手続が不適切なもの、調定の時期が不適切なもの、事務手続の誤りにより支出が不適切なもの
- ウ 契約検収事務について、金銭保証を付すべき契約において保証を付していないもの、契約保証金の取扱いなど事務手続が不適切なもの、随意契約において見積書の取扱いが不適切なもの
- エ 委託事務について、設計積算が不適切なもの、契約・検査手続が不適切なもの、設計書と仕様書の内容の一部が異なっていたもの
- オ 工事事務について、設計積算が不適切なもの、契約・検査手続が不適切なもの、設計変更に係る指示や協議が不十分なもの
- カ 財産・物品管理等事務について、備品の処分手続が不適切なもの、備品管理台帳への登録漏れなど物品管理が不適切なもの
- キ 給与事務について、超過勤務手当及び期末・勤勉手当の事務処理誤り、扶養手当、住居手当及び通勤手当の認定誤りなどにより、給料及び諸手当の支給が不適切なもの
- ク 補助金等事務について、完了検査を十分行わずに額の確定をしたもの、事務手続の誤りにより支出が不適切なもの
- ケ その他の事務について、会計職員の任免手続が不十分なもの

これらの事項については、既にその都度是正・改善等を求めているところであるが、より一層の適正かつ効果的な事務事業の執行を確保するため、原因等を究明し、関連する財務事務はもとより行政事務全般にわたり検証を行うとともに、内部チェック体制の一層の強化や関係職員の資質の向上など、更なる再発防止対策に努められたい。

(会計局会計管理課)